

大寺浄水場
送水ポンプ設備等点検整備工事

特記仕様書

令和4年度

かずさ水道広域連合企業団

第1章 総則

第1節 目的

本特記仕様書は、かずさ水道広域連合企業団（以下「当広域連合企業団」という。）の大寺浄水場に設置されている送水ポンプ設備等に対して、安全かつ円滑に運用するために必要な点検整備工事の仕様を定めるものとする。

第2節 適用範囲

本特記仕様書は、下記工事（以下「本工事」という。）の施工に適用する。

- 1 工事番号 22用浄修-12
- 2 工事名 大寺浄水場送水ポンプ設備等点検整備工事
- 3 工事場所 木更津市大寺346番地

第3節 工期

本工事の工期は、契約日の翌日から令和5年3月15日までとする。

工期には、施工に必要な実日数（実働日数）以外に雨天・休日等及び準備・後片づけ期間等を見込んでいる。

なお、休日等には、日曜日・祝日・年末年始休暇及び夏季休暇のほか、作業期間内の全土曜日を含んでいるものとする。

第4節 仕様書の優先順位

本工事の施工に当たり適用する仕様書等の優先順位は、以下のとおりとする。

- 1 本特記仕様書（設計図面等を含む。）
- 2 かずさ水道広域連合企業団「水道工事標準仕様書」（以下「水道工事標準仕様書」という。）
- 3 千葉県土木工事共通仕様書・施工管理基準
- 4 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」（機械設備工事編及び電気設備工事編）

なお、本特記仕様書及び水道工事標準仕様書等に定めのない事項については、発注者監督職員（以下「監督職員」という。）に確認のうえ施工すること。

第5節 現場代理人及び主任技術者等

受注者は、本工事を安全・確実に施工管理のできる現場代理人と施工に必要な技術を修得している主任技術者及び作業従事者を選任し、監督職員と工程及び作業内容について十分に打合せを行い、事故防止に万全を期すと共に工事現場の取締り及び工事に関する一切の事項を処理すること。また、浄水場施設の運転にも支障のないように施工すること。

第6節 一般事項

1 施工計画書

受注者は、作業に先だち監督職員と設備の機能停止や停電等を踏まえた工程及び作業内容について十分な打合せを行い、これに基づいて作成した施工計画書を提出したのち作業を実施すること。

2 承諾図書

受注者は、設計図書に従い、必要に応じ現地調査等を行ったうえで、必要に応じて、材料図及び現場施工図等を作成し、監督職員の承諾を得てから、製作・施工に着手すること。

3 施工時期

本工事の現場施工時期は、浄水処理の状況により当該機器が停止出来ない場合があるため、事前に監督職員と工程の打ち合わせを行うこと。

4 就業時間

就業時間は、原則として平日の午前8時30分から午後5時までとし、夜間及び土曜日、日曜日、祝日の作業は行わないものとする。やむを得ず就業時間外に作業をする場合は、事前に監督職員に申し出て承諾を得ること。

5 衛生管理

受注者は、施工に当たり水道法(昭和32年法律第177号)その他関係法令を遵守し、衛生管理に十分注意すること。また、水道法第21条及び水道法施行規則(昭和32年厚生省令第45号)第16条に基づいて、次のとおり工事従事者の検便を実施し、その結果を細菌検査成績通知書として監督職員に提出すること。

(1)対象者及び従事期間

稼働中の浄水場及び送水、給水関連施設にて、30日以上作業に従事する者及び監督職員が指定する者。

(2)検査機関及び検査項目

検便検査の資格を有する検査機関により、腸内細菌検査(腸チフス菌、パラチフス菌、赤痢菌、サルモネラ、腸管出血性大腸菌O157)を行うこと。

(3)実施時期

現場作業を実施する直前に第1回目を行い、その後は6ヶ月(現場作業が6ヶ月を超える場合)毎に行うこと。なお、伝染病の発生又は発生の恐れのある場合などは、必要に応じて臨時に行うこと。

(4)細菌検査成績通知

検査機関の発行した正本。

6 監督職員立会等

本工事にて行う作業前・後の機械・電気処置、機器等の分解・点検・材料確認・部品交換・整備・軸芯調整・塗装・試運転及び完成確認等は、原則として監督職員の立会いのもとに行うこと。なお、本特記仕様書に明示されていない事項で工事上当然必要なものは、受注者の負担により実施すること。

7 工事中の異常について

本工事中、新たに部品交換が必要と思われる箇所が発見された場合や、機械等に異常や故障箇所が発見された場合は、速やかに監督職員に連絡し、内容説明をして指示を仰ぐこととする。また、軽微な故障や塗装の剥離については、受注者の負担により補修すること。

8 発注者施設への損害及び復旧

工事の施工に伴い発注者の施設及び工作物に損害を与えた場合は、監督職員に連絡のうえ、受注者の負担により速やかに復旧すること。

9 発注者施設の利用

本工事に必要な用水は、発注者の施設に支障の無い範囲で許可を得て使用できるものとする。ただし、発注者施設の容量等制限を超えるものについては、受注者の負担とする。

1 0 工事車両

- (1) 積載重量制限を超えて資材などを積み込まず、また積み込ませないこと。
- (2) さし枠装着車、不表示車両等に資機材などを積み込まず、また積み込ませないこと。
- (3) 不法・違法無線局（不法パーソナル無線）を設置したトラック等を工事現場に立ち入らせないこと。
- (4) 取引関係にあるトラック事業者が過積載を行い、さし枠装着車、不表示車両等を資機材運搬に使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講じること。
- (5) 資機材等の搬入搬出は、作業時間内に行うこと。また、運搬車両の現場付近の路上による待機は、地元住民の迷惑となることから絶対にさせないこと。
- (6) 以上のことにつき、下請業者にも十分指導すること。

1 1 使用材料

使用材料は、全て関連規格に合格したものを使用すること。

1 2 協議

受注者は、特記仕様書及び契約書等に疑義が生じた場合は、直ちに監督職員と協議すること。

1 3 創意工夫等

受注者は、工事施工において自ら立案実施した創意工夫や技術力に関する項目、又は地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、工事完了時までに様式1～3により提出することができる。

1 4 材料調達

受注者は、契約後速やかに本特記仕様書に記載されている材料等の納期を監督職員に報告し、監督職員の下承を得てから、材料等の調達を行うこと。

1 5 関連工事

下記関連工事について、互いに支障のないよう双方で作業工程について調整を行う事。

工事名称：十日市場浄水場水質検査棟CVCF装置更新工事

受注業者：明電プラントシステムズ株式会社

第7節 提出書類等

受注者は、工事契約約款、水道工事標準仕様書及び建設工事適正化指導要綱に定められている提出書類を指定の期日までに、必要部数提出すること。なお、点検整備報告書及び工事写真の提出については、次のとおりとする。

- | | | | |
|---|-------------|----------|-------------------------|
| 1 | 点検整備報告書 | 工事完成後直ちに | 1部（紙面） |
| 2 | 点検整備報告書 | 工事完成後直ちに | 1部（電子媒体 ^{※1} ） |
| 3 | 工事記録写真（カラー） | 工事完成後直ちに | 1部 ^{※2} |

※1）電子媒体とは、上記1をスキャンしたものとする。

※2）工事記録写真の提出にあたっては、プリントアウト写真と電子媒体を提出すること。

第2章 工 事

第1節 工事概要

本工事は、大寺浄水場の送水ポンプ室に設置されているポンプ設備に対して、性能維持を目的とした点検整備及び修繕を下記のとおり行うものである。

記

- | | | |
|---|--|------|
| 1 | 北部系送水ポンプ3号点検整備
(部品交換、工場整備、試運転等) | … 1式 |
| 2 | 南部系送水ポンプ2号点検整備
(部品交換、工場整備、試運転等) | … 1式 |
| 3 | ろ過池表洗ポンプ1号点検整備及び弁類修繕
(部品交換、工場整備、試運転等) | … 1式 |
| 4 | 活性炭逆洗ポンプ点検整備及び弁類修繕
(部品交換、工場整備、試運転等) | … 1式 |

第2節 機器仕様

点検整備及び交換を行う機器の仕様を、表1～表4へ示す。

表1 機器仕様 (北部系送水ポンプ3号)

項 目		仕 様
ポン プ	型 式	横軸両吸込うず巻ポンプ DV-LJ
	枠 番	45B-6KZ
	口 径	吸込450mm×吐出300mm
	吐 出 量	33.8m ³ /min
	全 揚 程	59.2m
	回 転 速 度	約980min ⁻¹
	ポンプ重量	2100kg
	フライホイール重量	1650kg
	製造番号	1C44270102
製造会社	株式会社 クボタ	
電 動 機	型 式	防滴保護巻線型 ED-ERLM
	枠 番 号	355LLX
	出 力	450kW
	電 圧	3000V
	電 流	107A
	周波数/極数	50Hz / 6P
	重 量	2800kg
	製造番号	4A9233R
製造会社	株式会社 明電舎	

表2 機器仕様（南部系送水ポンプ2号）

項目		仕様
ポンプ	型式	横軸両吸込うず巻ポンプ DV-L
	枠番	—
	口径	吸込350mm×吐出250mm
	吐出量	13.7m ³ /min
	全揚程	40m
	回転速度	約1470min ⁻¹
	ポンプ重量	800kg
	フライホイール重量	1850kg
	製造番号	9A45290501
	製造会社	株式会社 クボタ
電動機	型式	全閉防まつ・特殊かご形 TIS100-NNR
	枠番号	315SC
	出力	132kW
	電圧	400V
	電流	235A
	周波数/極数	50Hz / 4P
	重量	930kg
	製造番号	4H9216B001
製造会社	株式会社 明電舎	

表3 機器仕様 (ろ過池表洗ポンプ1号)

項目		仕様		
ポンプ	型式	横軸多段うず巻ポンプ MV-0F2		
	枠番	1502FK		
	口径	吸込150mm×吐出150mm×2段		
	吐出量	2.56m ³ /min		
	全揚程	52.2m		
	回転速度	約1450min ⁻¹		
	重量	485kg		
	製造番号	1C23150101		
	製造会社	株式会社 クボタ		
電動機	型式	開放防滴・特殊かご形 ED70-NNRY		
	出力	37kW		
	電圧	400V		
	電流	65A		
	周波数/極数	50Hz / 4P		
	重量	275kg		
	製造番号	1R95450001		
製造会社	株式会社 明電舎			
電動吐出弁	型式	電動式外ネジ片勾配型仕切弁 SU-R150		
	口径	150mm		
	面間	280mm		
	フランジ規格	JIS 10K		
	圧力	最高:0.686MPa / 常用:0.512MPa		
	製造番号	88-6444-01E		
	製造会社	株式会社 クボタ		
	電動開閉装置	型式: SMB-00 出力回転数: 18.8RPM 製造番号: 224825 注文番号: L-S8879A 製造会社: 日本ギア工業(株)		
	電動機	三相誘導電動機 HZR-NR	出力: - kW	
		周波数: 50Hz	電流: 2.25A,	
	電圧: 400V	定格: 15分		
	極数: 4P	回転数: 1310rpm		
	製造番号: 0G63720012	製造会社: (株)明電舎		

表4 機器仕様 (活性炭逆洗ポンプ)

項目		仕様
ポンプ	型式	横軸両吸込うず巻型 DVL
	枠番	355AZK
	口径	吸込350mm×吐出300mm
	吐出量	13.12m ³ /min
	全揚程	15.5m
	回転速度	約980min ⁻¹
	ポンプ重量	約400kg
	製造番号	2883031
	製造会社	株式会社 クボタ(旧・久保田鉄工 株式会社)
電動機	型式	開放防滴・特殊かご形 ED70-NNRY
	出力	55kW
	電圧	400V
	定格電流	107A
	極数	50Hz / 6P
	重量	約500kg
	製造番号	1R95440001
	製造会社	株式会社 明電舎
電動吐出弁	型式	電動式外ネジ片勾配型仕切弁 SU-R400
	口径	400mm
	面間	470mm
	フランジ規格	JIS 10K
	圧力	最高:0.294MPa / 常用:0.152MPa
	製造番号	88-6111-01E
	製造会社	株式会社 クボタ
	電動開閉装置	型式: SMB-00 出力回転数: 22.1rpm 製造番号: 214051 注文番号: L-S6962A 製造会社: 日本ギア工業(株)
	電動機	三相誘導電動機 HZR-NR 出力: 1.3kW 周波数: 50Hz 電流: 3.8A 電圧: 400V 定格: 15分 極数: 4P 回転数: 1270rpm 製造番号: 0F76420005 製造会社: (株)明電舎
	逆止弁	型式
口径		400mm
面間		820mm
フランジ規格		JIS 10K
圧力		最高:0.98MPa / 常用:0.152MPa
製造番号		12-8830
製造会社		株式会社 クボタ

第3節 工事内容

1 ポンプ点検整備

本工事は、性能維持を目的とした消耗部品の交換及び点検整備を行うものである。その内容は、次の(1)～(4)に示すとおりとする。

(1) 撤去及び搬出

- ア 監督職員立会いのもと、当該機器の各種データを測定・記録する。
電源「切」とし、ポンプ前後の仕切弁を全閉後、撤去作業を行うこと。
- イ 撤去したポンプ前後の配管には止水蓋等を用意して止水すること。
- ウ 撤去後は、資材等を一箇所にまとめておくこと。

(2) ポンプ点検整備

点検整備は、次のア～イに示す内容を工場にて行うものとする。

なお、交換部品については表5～表8に示すものとし、現場交換部品については搬入に合わせて交換を行う。また、原則として当広域連合企業団に保管している予備品を優先して使用すること。

ア 工場整備

(ア) 分解、点検、整備、塗装、部品交換、組立、調整等を行い、その作業内容が確認できるよう克明に写真撮影すること。特にケーシング、シャフト、インペラなどの主要部品は注意を払って点検を行うこと。

(イ) 点検整備内容

- a ライナーリング、スリーブ及びベアリング部計測
- b 主軸振れ計測
- c つりあい試験
- d バランス調整等
- e その他必要なもの

(ウ) ケーシング内部の腐食が著しい箇所は補修を行うこと。特に、グラウンド部のケーシング合わせ面エッジ部の摩耗に注意し、グラウンドパッキン内側に封水経路が正しく確保されるように整備を行うこと。

また、羽根車の点検を行い、異常があった場合には修正加工を行うこと。

イ 塗装

本ポンプの内外面の塗装については、本ポンプが水道用水を送水することから、使用塗料、施工方法には十分注意を払い行うものとし、事前に監督職員に使用塗料(溶剤・プライマー剤含む)の承諾(製造会社名、塗料品名、仕様書)を得るとともに、作業内容をまとめた塗装管理表を作成し、作業を行うこと。

(ア) 内面及び接水部塗装内容

塗装方法については、JWWA-K157仕様に適合するものとし、次のa～eの作業を行うこと。また塗料については、日本水道協会の認証品またはその規格に適合したものとし、製造会社の出荷・性状等を保証・証明する書類を提出すること。

- a 素地調整は、2種ケレンとする。
- b 塗装は、塗料製造会社の仕様書に基づき、主剤と硬化剤の配合比率乾燥時間、塗装間隔、硬化状態、結露、ダレ、刷毛ムラ等に注意して行う。
- c 塗装総膜厚は、300 μ m以上確保するものとし、塗装回数は使用

する塗料の性状に合わせて監督職員と協議の上決定する。

d 写真は、使用する塗料缶（名称）、各塗装の配合計量状態・塗装状況・塗装膜厚、また、黒板に各塗装の作業担当者、作業場所、日時、天気、温度及び湿度等を明記し、克明に撮影すること。

e 塗装の状態を把握するため、鋼板製テストピース（□10cm程度を1枚）を用意し、当該ポンプ塗装に併せて塗装を行い、塗装回数ごとの膜厚が確認できるように作成し、提出すること。

(イ) 外面非接水部塗装内容

a 素地調整は、4種ケレンとする。

b 塗料はポリウレタン樹脂塗料を使用するものとし、塗装回数は1回塗りとする。写真は前項(ア) dに準ずる。

(3) 搬入、据付及び試運転

当該機器の工場整備完了後、監督職員立会のもと搬入を行い、据付、部品交換及び芯出しを行う。

なお、通芯には監督職員立会いのもと細心の注意を払って行うこととし、承諾を得た後に試運転に移行すること。

また、ポンプ前後の仕切弁を全開後、電源「入」としたのち試運転を実施すること。撤去前同様に各種データ測定及び記録を行い、監督職員の承諾を得るものとする。

2 弁類修繕

本工事は、ポンプの点検整備に合わせて、ろ過池表洗ポンプ1号用電動吐出弁、活性炭逆洗ポンプ用電動吐出弁及び逆止弁を新規に製作し、交換修繕を行うものである。詳細については、次のとおりとする。

(1) 新規に製作する機器については、表3及び表4に示す既設と同等性能以上のものとする。なお、製作にあたっては事前に承諾函を提出し、監督職員の承諾を得ることとする。

(2) 既設弁は、電流値・異音・開閉時間等のデータの測定を行った後に撤去・搬出を行うこと。

なお、活性炭逆洗ポンプ用電動吐出弁については、基礎コンクリートを一部取壊したのち撤去するものとし、据付後に復旧を行うこと。

(3) 電動吐出弁については、交換後の試運転前に動力電源のサーマル設定値を確認し、必要に応じて設定値の調整を行うものとする。

表5 交換部品（北部系送水ポンプ3号）

部品 番号	部品名	品種	単位	数量	備考
ポンプ部					
7	パッキンスリーブ	SUS304	個	2	工場交換
8	グランドパッキン	炭化繊維 #6521L 相当品	式	1	〃
10	ライナーリング	SUS304	個	2	〃
16	玉軸受	SUJ2 #6220	個	2	〃
20	Oリング(1)	NBR	個	2	〃
21	Oリング(2)	NBR	個	1	〃
22	Oリング(3)	NBR	個	1	〃
23	Oリング(4)	NBR	個	2	〃
24	Oリング(5)	NBR	個	2	〃
25	Oリング(6)	NBR	個	2	〃
26	シートパッキン	ノンアスベスト	個	1	〃
27	ダストシール(1)	NBR	個	1	〃
28	ダストシール(2)	NBR	個	2	〃
29	水切りツバ	CR	個	2	〃
-	圧力計	吐出側 R3/8 ○150 0~1MPa, CL1.6	個	1	現場交換
-	連成計	吸込側 R3/8 ○150 -0.1~0.2MPa, CL1.6	個	1	〃
-	ルーズフランジ短管丸ゴム	CR ○10×L1667	個	1	〃
-	フランジパッキン	ポンプ吸込側・吐出側 450A+300A JIS10K RF	式	1	〃
フライホイール部					
5	自動調心ころ軸受	SUJ2 #22320EAE4	個	2	現場交換
18	軸継手部品(1)	SS+加硫ゴム	組	12	〃
19	軸継手部品(2)	SS+加硫ゴム	組	12	〃

表6 交換部品（南部系送水ポンプ2号）

部品 番号	部品名	品種	単位	数量	備考
ポンプ部					
4	ライナーリング	CAC402	個	2	工場交換
6	スリーブ(1)	CAC402	個	2	〃
7	スリーブ(2)	SUS304	個	2	〃
11	グラントパッキン	炭化繊維 #6521L 相当品	式	1	〃
17	玉軸受	SUJ2 #6312	個	2	〃
18	軸受ナット	SS400	個	2	〃
19	軸受座金	SPCC	個	2	〃
27	フェルトリング	フェルト	式	1	〃
31	スリーブパッキン	CuP	式	1	〃
-	ライナーリング 止めピン		個	4	〃
-	シートパッキン	ノンアスベスト	式	1	〃
-	圧力計	吐出側 R3/8 ○150 0~1MPa, CL1.6	個	1	現場交換
-	連成計	吸込側 R3/8 ○150 -0.1~0.2MPa, CL1.6	個	1	〃
-	ルーズフランジ 短管用丸ゴム	CR ○8×L1504	個	1	〃
-	フランジパッキン	ポンプ吸込側・吐出側 350+250A JIS10K RF	式	1	〃
フライホイール部					
3	プランマブロック (上部)	FC200 SN318BC	個	2	現場交換
4	プランマブロック (下部)	FC200 SN318BC	個	2	〃
5	自動調心ころ軸受	SUJ2 #22318EAE4	個	2	〃
18	軸継手部品(1)	SS+加硫ゴム	組	8	〃
19	軸継手部品(2)	SS+加硫ゴム	組	8	〃

表7 交換部品（ろ過池表洗ポンプ1号）

部品 番号	部品名	品種	単位	数量	備考
ポンプ部					
7	つりあいディスク	CAC402	個	1	工場交換
8	つりあい受シート	CAC402	個	1	〃
10	パッキン押え	CAC402	個	2	〃
11	つりあいブッシュ	CAC402	個	1	〃
12	封水リング	CAC402	個	2	〃
13	ライナーリング	CAC402	個	2	〃
14	スリーブ(S)	CAC402	個	1	〃
15	スリーブ(D)	CAC402	個	1	〃
16	丸ゴムスリーブ	CAC402	個	2	〃
17-1	水切りつば	CAC402	個	1	〃
17-2	水切りつば	CAC402	個	1	〃
18	調整リング	C2600	個	2	〃
21-1	軸受ナット	#AN10	個	1	〃
21-2	軸受ナット	#AN09	個	1	〃
22-1	軸受菊座金	#AW10	個	1	〃
22-2	軸受菊座金	#AW09	個	1	〃
57	グランドパッキン	ノアスベストピラー#6521L	台分	1	〃
62-1	円筒コロ軸受	#N310	個	1	〃
62-2	円筒コロ軸受	#N309	個	1	〃
-	圧力計	吐出側 ○100 0~0.6MPa	個	1	現場交換
-	連成計	吸込側 ○100 -0.1~0.6MPa	個	1	〃
-	ルースフランジ短管用丸ゴム	NBR	個	1	〃
-	カップリングボルト	M20×L85 コムリング含む	組	8	〃
-	フランジパッキン	ポンプ吸込側・吐出側 150A JIS10K	式	1	〃

表8 交換部品（活性炭逆洗ポンプ）

部品番号	部品名	品種	単位	数量	備考
ポンプ部					
4	ライナーリング	CAC402	個	2	工場交換
6	軸スリーブ(1)	CAC402	個	2	〃
7	軸スリーブ(2)	CAC402	個	2	〃
8	パッキンリング	CAC402	個	2	〃
9	主軸ナット	CAC402	個	4	〃
10	封水リング	CAC402	個	2	〃
11	グラントパッキン	ノンアスベストヒール#6521L	台分	1	〃
12	パッキン押さえ	CAC402	個	2	〃
13	水切り	CAC402	個	2	〃
14	つぎ丸ゴム	CR	個	2	〃
15	銅パッキン	CuP	個	4	〃
16	軸継手キー	S45C	個	1	〃
17	羽根車キー	S45C	個	1	〃
18	スリーブキー	S45C	個	2	〃
19	玉軸受	#6312	個	2	〃
20	フェルトリング	フェルト	個	2	〃
21	フェルトリング	フェルト	個	1	〃
22	軸受ナット	#AN12	個	2	〃
23	軸受菊座金	#AW12	個	2	〃
-	圧力計	吐出側 ○100 0~0.6MPa	個	1	現場交換
-	連成計	吸込側 ○100 -0.1~0.6MPa	個	1	〃
-	シートパッキン(合せ面用)	#6500	台分	1	〃
-	カップリングボルト	M24×L165 コムリング含	組	8	〃
-	ルーズフランジ短管用丸ゴム	NBR	個	1	〃
-	フランジパッキン	ポンプ吸込側・吐出側 350A+300A JIS10K	式	1	〃

第4節 発生材

発生材は、監督職員との協議により処分を行うものとするが、監督職員の指示によるもののほか、引き渡しを要しないものは場外に搬出し、再生資源の利用促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設副産物適正処理推進要綱等の関係法令等に従い「建設副産物に関する特記仕様書」により適正に処理し、監督職員に報告すること。

様式1

年 月 日

かずさ水道広域連合企業団
広域連合企業長 渡辺 芳邦 様

住所

氏名

工事における創意工夫等の実施状況について

下記工事における創意工夫等の実施状況については、別紙のとおり提出いたします。

記

1 工事番号

2 工事名

3 工事場所

4 請負金額

5 工期 年 月 日から

年 月 日

様式 2 - 1 (土木工事等)

創意工夫・社会性等に関する実施状況

工 事 名			受注者名	
項 目	評価内容	備 考		
<input type="checkbox"/> 創意工夫 自ら立案実施した創意工夫や技術力	<input type="checkbox"/> 施 工	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施工に伴う器具、工具、装置等の工夫 ・ コンクリート二次製品等の代替材の適用 ・ 施工方法の工夫、施工環境の改善 ・ 仮設備計画の工夫 ・ 施工管理の工夫 ・ I C T (情報通信技術) の活用等 		
	<input type="checkbox"/> 品 質	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土工、設備、電気の品質向上の工夫 ・ コンクリートの材料、打設、養生の工夫 ・ 鉄筋、コンクリート二次製品等使用材料の工夫 ・ 配筋、溶接作業等の工夫等 		
	<input type="checkbox"/> 安全衛生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全衛生教育・講習会・パトロール等の工夫 ・ 仮設備の工夫 ・ 作業環境の改善 ・ 交通事故防止の工夫 ・ 環境保全の工夫等 		
<input type="checkbox"/> 社会性等 地域社会や住民に対する貢献	<input type="checkbox"/> 地域への貢献等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺環境への配慮 ・ 現場環境の周辺地域との調和 ・ 地域住民とのコミュニケーション ・ 災害時など地域への支援・行政などによる救援活動への協力等 		

- 1 該当する評価内容の項目のにレ点マークを記入する。
- 2 具体的内容の説明として、写真・ポンチ絵等を別紙説明資料に整理する。

様式 3

創意工夫・社会性等に関する実施状況（説明資料）

工 事 名			/
項 目		評 価 内 容	
提案内容			
(説 明)			
(添付図)			

説明資料は簡潔に作成するものとし、必要に応じて別葉とする。

建設副産物に関する特記仕様書

本工事で発生する建設副産物処理については次のとおりとする。

1 責任者

工事現場における建設副産物についての取り扱いにあたっては、受注者が責任者を定め適法な方法で対応すること。

2 提出書類等

- (1) 「建設リサイクル推進計画 2020」及び「千葉県建設リサイクル推進計画 2016 ガイドライン」に基づき、本工事に係る「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を「建設副産物情報交換システム(COBRIS)」により作成し、施工計画書に含め各1部提出すること。また、計画の実施状況(実績)については、「再生資源利用実施書」及び「再生資源利用促進実施書」並びに「建設副産物情報交換システム工事登録証明書」を入力システムにより作成し、各1部提出するとともに、これらの記録を工事完成後1年間保存しておくこと。
- (2) 「建設副産物の処理基準及び再生資材の利用基準」に基づき、建設副産物の処理に先立ち、「建設副産物処理承認申請書」を作成し、監督職員の確認を受け、同申請書を1部提出すること。
- (3) 建設廃棄物の処理を委託する場合は、収集運搬又は処分について許可業者と各々建設廃棄物処理契約を締結し、「建設廃棄物処理委託契約書」を監督職員に提示するとともに、同契約書の写しを同申請書に添付すること。
- (4) 建設副産物の処理完了後速やかに、「建設副産物処理調書」を作成し、1部提出するとともに、実際に要した処理費等を証明する資料(受入伝票、写真等)を監督職員に提出し確認を受けること。
- (5) 建設廃棄物の処理にあたって、産業廃棄物管理票制度に基づく紙マニフェスト方式による場合は、原則として複写式伝票のD票及びE票の写しを提出すること。また、電子マニフェスト方式による場合は、原則として廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき指定された情報処理センターが発行する当該工事のマニフェスト情報を収録した電子媒体又は建設廃棄物の引渡し時、運搬終了時及び処分終了時に登録される情報を印刷したもの(受渡確認票等)を提出すること。

3 一時保管

建設廃棄物を一時保管した後一括処分する場合は、監督職員の指示を受け適正に処理すること。

4 建設廃棄物

- (1) 本工事で発生するコンクリート塊は、袖ヶ浦市神納字下大川端 1802-1、片道運搬距離 4.8km の(有)渡辺産業に運搬し、処理するものとする。
- (2) 運搬に先立ち受入条件等を確認し、発注者の監督職員に報告すること。

5 写真撮影

建設副産物の処理にあたっては、次の写真を撮影し提出すること。

- (1) 廃材積込時
発生(保管)現場と運搬車両(ナンバープレートを入れること)。
- (2) 最終処理場又は処分場到着時
施設(業者名を含む許可票を入れること)と運搬車両(ナンバープレートを入れること)。
- (3) 最終処理場又は処分場状況

建設工事に係る資材の再資源化に関する法律
(建設リサイクル法)に基づく特記仕様書

1 本工事は、『建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）以下、「建設リサイクル法」という。』に基づく対象建設工事であり、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

2 提出書類等

受注者は、特定建設資材の分別解体等・再資源化等が完了したときに建設リサイクル法第18条に基づき、以下の事項を書面に記載し、監督職員に報告すること。

- (1) 再資源化等が完了した年月日
- (2) 再資源化等を行った施設の名称及び所在地
- (3) 再資源化等に要した費用

なお、その書面は、「建設副産物情報交換システム（COBRIS）」を用いて作成した再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書によることができる。

3 事前説明

対象建設工事を請け負おうとする建設業を営む者は、建設リサイクル法第12条に基づき、企業団に対し対象建設工事の届出に関する事項を記載した書面（説明書）を提出し説明を行うこと。

また、書面の提出は契約に先立ち行うものであり、施工計画書にも添付すること。